

資源循環局 説明会 質問事項

NO

1 プラと紙がつながっているようなゴミはどのように出したら良いですか

例: ジュースの紙パック容器で注ぎ口がプラのもの

ふた→プラ

注ぎ口: プラ

紙パック: 資源ごみ

また、このような混合の場合プラごみに出してしまった場合、どのような支障があるのでしょうか
別紙「質問No1」参照

ふたはプラスチック製容器包装でお出してください。注ぎ口がついてる紙パックは切っていただいて、複数枚ある場合は、束ねて古紙としてお出してください。古紙とプラスチック製容器包装とではリサイクルの工程が異なるため、プラスチック製容器包装の収集曜日にお出しいただいても収集できません。

2 プラごみの中に汚れた容器を捨ててよいか

(ケチャップ、マヨネーズなど)

リサイクルの工程で細かく刻んで洗浄するため、中身が洗えないものは使い切っていただいて、プラスチック製容器包装としてお出してください。

3 紙の資源ごみを出すとき、プラ袋にまとめてよいか

その他の紙のみ、紙袋か透明もしくは半透明のビニール袋、どちらにいてもお出しいただけます。

4 アルミの内蓋などはプラごみか普通ゴミか、アルミホイルはどうか

紙にアルミコーティングの場合は燃やすごみでお出してください。

プラスチックにアルミコーティングの場合はプラスチック製容器包装でお出してください。

アルミホイルは燃やすごみで収集いたします。

5 瓶の金属蓋は金属類として分別するのか

小さな金属類としてお出してください。

6 プラごみに関して 横浜市ホームページでは「プラ」マークの付いた包装パッケージ等となっておりますが実際にはプラスチック製品全般を出されている(※プラスチックの容器等)ケースが多いのですが「プラ」マークがついていないこのような物は出してはいけないのか?教えてください。

容器包装リサイクル法により、事業者がリサイクル費用を負担することになっています。事業者負担によりプラマークが付けられたプラスチック製容器包装を横浜市では資源として収集対象としている。プラスチック製品費用負担者がいないため、燃やすごみで回収をしています。

7 ごみと資源物の分け方、出し方について 良くある誤りの事例、間違いやすい事例について教えてくださいと助かります。

納豆のパック、マヨネーズの容器等、汚れがあるものは燃やすごみと判断されがちですが、プラスチック製容器包装となります。(他には、ハイターなどの薬品が入っていたものもプラスチック製容器包装)

8 プラごみ回収について 汚れのおちないもの(ケチャップボトル、ドレッシングケースなど)パックにかかっているラップはどこまでプラごみで出したらよいのか?

リサイクルの工程で細かく刻んで洗浄するため、中身が洗えないものは使い切っていただいて、プラスチック製容器包装としてお出してください。

9 プラスチック製品(おもちゃ、ケースなど)は可燃ゴミかプラごみのどちらで出したらよいのか?

プラスチック製品は一番長い辺が50cm未満であれば、燃やすごみで収集いたします。50cm以上のものは粗大ごみでお申込みください。

資源循環局 説明会 質問事項

- 10 庭土、少量の土はビニール袋に入れて燃えないゴミに出して良いか
別紙「質問No10～13」参照

土に関しては、破れないように小さいビニール袋に入れていただき、2～3袋であれば週二回の燃えないごみとしてお出しいただけます。

- 11 古い野球帽、スリッパ、靴類はビニール袋に入れて燃やすごみに出すのか

すべて燃やすごみになりますので、透明もしくは、半透明のビニール袋に入れていただき、燃やすごみの収集日にお出してください。

- 12 庭木、今まで30CM以内に切って束ねて出していたが、「ごみと資源物の分け方」を再度見直したら50CM程度切って束ねて出すと明記してあり、確認した

金属製のものは一番長い辺が30cm未満、それ以外の素材は50cm未満が基準となります。その基準以上の大きさのものは粗大ごみでお申込みください。

- 13 一般的な赤レンガ、一個でかなり重いのですが、2～3個まとめて燃やすごみの日に出せるのか

2～3個であれば週二回の燃えないごみとして収集ができます。収集員がごみだと判断できるように、張り紙等で品目を明記してお出してください。

- 14 分別で不明な時は区役所の「ゴミ分別」045-975-0025に聞いている

日々、横浜市のごみの分別にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。分別の質問はこちらにお問い合わせください。

- 15 スプレー、整髪料当、未使用分がある場合、未使用のままの処理方法

穴をあけずに、中身を出して燃えないごみとしてお出してください。万が一、中身が出ない、出せないスプレー缶がある場合には資源循環局青葉事務所にご相談ください。

- 16 ペンキ缶等洗えない場合、または溶液が残っている場合の処理方法

布や新聞紙等で拭き取っていただき、汚れた布や新聞紙は燃やすごみでお出してください。容器は素材でご判断いただきお出してください。万が一、ふたが開かない等で中身が出せないものがある場合には資源循環局青葉事務所にご相談ください。

- 17 チューブのマヨネーズ・ソース他、カレー当のレトルト食品の使い捨ての容器・袋はプラ回収か普通ゴミか

使い切っていただき、プラスチック製容器包装の回収日にお出してください。

- 18 軽く洗い流せない容器の処理方法がわかりにくい

食品などが入っていたプラスチック製容器包装であれば、使い切っていただければ、結構ですので、そのままプラスチック製容器包装の回収日にお出してください。

- 19 リユースとリサイクルを効率良く実施する為にはゴミの量を減らす、ゴミの種類を減らすリデュースの施策が最も重要と思います。その成果の一例としてはエコバッグなどが挙げられると思います。バイオプラスチック使用の促進、マイボトルやマイカップの使用等、個人や限定的な取組も限度があると思います。行政として企業とのタイアップや規制等、今後実施予定の施策等ありましたら教えてください。

ペットボトルリサイクル事業（セブン-イレブン・ジャパン×日本財団×横浜市）という取組を行っております。概要としては、市内の一部店舗（約120店舗の設置を予定）に「ペットボトル回収機」を設置し、回収したペットボトルをリサイクルしてペットボトルに再生する取組を行っております。

- 20 私は分別が分からない時は横浜市の分別サイトのイーオを使っています。とても便利なので、もっと周知されるようにしたら良いと思います。

資源循環局 説明会 質問事項

いつもご利用いただきましてありがとうございます。今後もチラシや横浜市のホームページを活用して、ご案内をすすめていきたいと思ひます。

- 21 オリーブオイルの入ったビンは「ビン」でよろしいですか

口に含めるものが入っていた瓶は、缶・びん・ペットボトルの日にお出しください。

- 22 オリーブオイルの入ったプラスチックは「プラ」でよろしいですか

ペットボトルのマークがなければ、プラスチック製容器包装の日にお出しください。

- 23 食品を包んだサランラップは「プラ」ですが、それ以外でプラスチックで包んであるのは「燃えるゴミ」ですか

製品・商品を包んでいたものについてはプラスチック製容器包装でお出しください。ご家庭で使用したラップなどは、燃やすごみでお出しください。

- 24 マヨネーズとかのチューブは水で洗って「プラ」ですか

中身が洗えない、洗いづらいものは使い切ったき、プラスチック製容器包装としてお出しください。

- 25 食品の入った瓶、開けられなくなった場合の捨て方

食品が入ったままのびんについては、資源循環局青葉事務所までご相談ください。

- 26 ほとんど使用しなかった洗剤などの捨て方

中身が入っている洗剤については、資源循環局青葉事務所までご相談ください。

- 27 プラスチック資源ごみのリサイクルについて

現在プラスチック資源ごみを三角マークプラ(金曜日)と四角マークプラ(水曜日)に分類して出していますがリサイクル先の違いが分かりません。三角マークプラ←飲料水のペットボトル調味料のボトル 四角マークプラ←ドレッシングみりん等のボトル 飲料水のラベルお菓子の袋など 別紙「質問No27～29」参照

ペットボトルのマークの製品とプラのマークの製品では、素材が違ふため、リサイクル先も違ひます。

PET(ポリエチレンテレフタレート)PE(ポリエチレン)、PP(ポリプロピレン)PVC(ポリ塩化ビニル)といくつか素材があり、そのうちのPETはペットボトルとして回収し、容器包装リサイクル法により、事業者が再商品化(ボトルからボトルへなど)しております。その他のプラスチック製容器包装も再度プラスチック製容器包装にリサイクルをするマテリアルリサイクルと化学原料に再生をするケミカルリサイクルを行うことによりリサイクルをしております。

- 28 お茶などの飲料水のペットボトルにラベルを付けたまま出される方も見受けられます。

ペットボトルなどのラベルは皆さまご存知の通りで、プラスチック製容器包装に分類されます。これまで以上に皆さまに、ご理解いただけるよう努めて参りたいと思ひます。

- 29 三角マークプラと四角マークプラのリサイクル先の違いが分かり周知されれば、もっと協力を得られると考えます。

上記27の回答で違いをご説明させていただいておりますが、今後とも皆さまにご理解いただけるようご案内をして参りたいと思ひます。

- 30 紙パック(アイスコーヒー等)で内側に銀色の何かが貼つてあるものは紙ごみとして出せますか

資源循環局 説明会 質問事項

銀色のフィルムが貼ってあるものについては、溶かしてリサイクルすることが困難なため、燃やすごみとして、お出しください。

- 31 クリアファイル(文具)クリーニング店で受け取る際のビニールカバー等プラスチックごみと思われるが実際には燃えるゴミとの事です。判断の基準がわかりづらいです。

クリアファイルは商品そのものであるため、燃やすごみになります。プラスチック製容器包装とは商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるプラスチック製のものをいいます。クリーニングに出す衣類は、商品ではないので、返却時にかけられているカバーは、燃やすごみに該当します。

- 32 回収基準について 自然災害(台風・大雨等)で回収が不可になる場合はあるのか。その場合、指標となる基準はあるか。また各家庭にはどのように知らせるのか。

回収不可となる場合もございます。
その場合の指標となる基準は特にありません。市民生活の安全を最優先に総合的な判断のうえ収集中止や回収不能な集積場所を決定します。
回収不可になった場合の各家庭への知らせる方法については以下の通りです。

- ①自治会・町内会への連絡
 - ②局HP・twitter・LINEにおいて情報発信
 - ③広報テープを使用し、市内一円を走行
 - ④記者発表
- などでお伝えします。

チラシについて

- ・「ごみ収集曜日」参照 (中里北部地区環境事業推進委員連絡協議会)
- ・「この集積場所の収集曜日」参照 (資源循環局)
- ・「資源集団回収実施場所」参照 (資源循環局)